

## ◎ 附 録

### 1 沿 革

昭和22年4月1日	鳥取県立公民館規程の制定により鳥取県立鳥取図書館内に鳥取県立公民館が併置され、図書部、科学部、集会所がおかれる。 科学部は「科学研究館」として運営。
昭和24年7月1日	鳥取県立公民館規程が廃止され、鳥取県立科学館設置条例に基づき「鳥取県立科学館」が設置される。
昭和24年7月23日	仁風閣に移転。物理、電気、化学、地学、生物の5部門からなる指導研究室を設置。
昭和27年7月1日	昭和27年7月博物館法の施行により、同法に基づく博物館相当施設として文部大臣の指定を受ける。
昭和29年7月1日	登録博物館となる。
昭和29年7月1日	鳥取県立科学博物館規程の制定により「鳥取県立科学博物館」と改称。
昭和30年5月	考古指導研究室設置。
昭和30年7月	教育研究所等の転出により仁風閣を全館使用。
昭和31年7月1日	鳥取県立科学博物館に庶務係及び指導調査係を設置。
昭和38年3月31日	理工学部門（物理、電気、化学）の廃止。
昭和38年4月1日	民俗部門の設置により生物、地学、考古、民俗の4部門となる。
昭和39年9月6日	文化センター建設調査費を計上し、施設構想を検討。
昭和43年9月10日	文化センター敷地について、鳥取市公設運動場と二の丸公園を充てることで知事と鳥取市長が合意。
昭和44年4月2日	文化施設の建設促進のため、県に鳥取県立文化施設促進協議会を設置。
昭和44年5月30日	株式会社日建設計に建設構想図の作成を依頼。
昭和45年9月15日	鳥取県立博物館の実施設計完了。
昭和45年10月20日	建設工事着工（建設費総額 11億2,904万6千円）。
昭和46年4月1日	鳥取県立科学博物館に美術係を設置。
昭和47年4月1日	鳥取県立科学博物館を「鳥取県立博物館」と改称、組織も、管理課（庶務係、設備係）、学芸課（学芸係、美術係、史料係）と二課制に拡充。
昭和47年4月1日	西本真一 県立鳥取東高等学校長が館長に就任。
昭和47年5月31日	建設工事竣工。
昭和47年10月1日	鳥取県立博物館竣工式、開館式挙行。
昭和48年	仁風閣を鳥取市に委譲。
昭和50年4月1日	木代彰 県教育長が館長に就任。
昭和51年12月14日	西尾優 県教育長が館長事務取扱。
昭和52年4月1日	前田壽男 県教育次長が館長に就任。
昭和56年4月1日	山根幸恵 県立鳥取西工業高等学校長が館長に就任。
昭和58年4月1日	河田晃 県立鳥取西工業高等学校長が館長に就任。
昭和58年4月1日	学芸課の係を再編成し、自然係、美術係、人文係とする。
昭和58年4月1日	考古・民俗展示室を歴史・民俗展示室に改編。
昭和60年4月1日	松本兵衛 県立鳥取図書館長が館長に就任。
昭和60年6月11日	近代美術展示室を開設。
昭和60年11月3日	皇太子殿下・同妃殿下が、第21回全国身体障害者スポーツ大会行啓の際当館を御視察。

昭和61年6月8日	中国河北省友好訪日団（河北省長ほか5名）来館視察。
昭和62年4月1日	長石肇 県教育次長が館長に就任。
平成4年4月1日	國岡靖夫 県立倉吉東高等学校長が館長に就任。
平成5年11月15日	文化課に県立美術館基本構想検討委員会を設置。
平成6年6月8日	鳥取県立博物館改修計画策定委員会を設置。
平成8年3月28日	鳥取県立博物館の改修について教育長へ提言。
平成9年4月1日	西垣幸信 県立鳥取盲学校長が館長に就任。
平成10年6月16日	中国河北省博物館友好交流団（李吉樹館長ほか4名）が来館。 鳥取県立博物館において、河北省博物館と「友好交流館締結協定書」に調印。
平成10年8月7日～11日	第22回全国高等学校総合文化祭（美術・工芸部門）開催。
平成11年2月8日	熱源機器改修工事完成（平成10年6月着工）。
平成12年9月12日	中国河北省博物館友好交流団（李宏傑副館長ほか5名）が来館。
平成13年4月1日	渡瀬由章 県立鳥取農業高等学校長が館長に就任。
平成13年10月4日	バリアフリー工事着工。
平成14年4月1日	機構改革により美術振興課設置。（文化課・美術館整備調査室及び学芸課美術係の組織再編）
平成14年4月10日	バリアフリー工事完成。 ①玄関アプローチ手すり及び屋内階段の両方に手すり設置 ②喫茶室出入口及び屋内段差をスロープに改修 ③休憩室内手洗い改修（車イス対応） ④身障者用便所を多目的便所に改修（折りたたみシート、オストメイト設置） ⑤視覚障害者誘導用床材設置（玄関アプローチ→正面玄関入口→ホール） ⑥玄関先及び駐車場入口の側溝改修 ⑦エレベーター（身障者対応）及び段差解消リフト設置（2台） ⑧車イス用駐車場整備（駐車場の区画整備） ⑨既設スロープ出隅部面取り ⑩園路出入口段差解消（スロープに改修）及び園路（砂利道）を透水性真砂土に改修
平成14年4月25日	音声誘導設置及びパトランプ設置完成。
平成14年10月13日～27日	第17回国民文化祭・とっとり2002「美術展（日本画・洋画）」開催。
平成14年11月2日	開館30周年記念事業実施。
平成15年3月16日	高円宮妃殿下が故高円宮さま「素顔の一瞬」（仁風閣）鳥取展の際御来館、御視察。
平成15年4月1日	谷口博繁 国民文化祭推進局長が館長に就任。
平成16年4月1日	管理課を総務課に改称。
平成17年4月1日	本庁化となる。併せて、学芸課、美術振興課の係を廃し、担当制となる。
平成18年4月1日	三田清人 文化観光局長が館長に就任。
平成18年4月1日	山陰海岸学習館及び遠山正瑛資料室が新たに附置される。
平成19年7月	久松山、建物及びお堀をイメージしたロゴ・マークを作成。
平成21年4月1日	森谷邦彦 県立県民文化会館館長が館長に就任。
平成21年4月1日	開館時間延長を始める。
平成21年10月	山陰海岸学習館リニューアル整備の着工。
平成22年4月1日	運転監視及び設備保全業務の外部委託開始に伴い、設備係を2名削減する。
平成22年4月24日	山陰海岸学習館リニューアルオープン。

平成22年 9月12日	ロシアアルセーニエフ名称沿海地方博物館と「友好交流及び協力に関する協定」を締結。
平成22年12月10日	韓国江原道国立春川博物館と「友好交流及び協力に関する協定」を締結。
平成23年 7月	博物館カフェリニューアルオープン。
平成23年12月 1日	韓国江原道国立春川博物館と「職員相互派遣に関する合意書」を締結。
平成24年 3月	山陰海岸学習館屋外トイレ棟増築。 山陰海岸学習館ハートフル駐車場の屋根及び玄関までの通路上屋設置。
平成24年 4月 1日	山内有明 県立鳥取工業高等学校長が館長に就任。
平成25年 1月14日	山陰海岸学習館で3D映像「大地と海の物語」上映開始。
平成25年 2月 2日	開館40周年記念事業実施。
平成25年10月 9日	秋篠宮同妃両殿下が平成25年度全国都市緑化祭の際山陰海岸学習館御来館、御視察。
平成26年 1月	山陰海岸学習館屋外倉庫新築。
平成26年 3月 4日	山陰海岸学習館で3D映像「神秘と生命（いのち）の物語」上映開始。
平成26年 3月17日	「山陰海岸学習館の在り方について」の報告書を教育長に提言。
平成26年 4月 1日	大場尚志 東京本部長が館長に就任。
平成26年 6月	山陰海岸学習館EV充電器設置。
平成26年 6月27日	鳥取県立博物館現状・課題検討委員会を設置。
平成26年11月 1日～2日	秋篠宮妃殿下、佳子内親王殿下が第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の際御来館
平成27年12月	山陰海岸学習館屋上防水他工事完成。
平成27年 1月	県立博物館第3展示室改修工事完成。
平成27年 2月	県立博物館1階休憩コーナー造作改修工事、1階喫茶室ガラス取替え工事完成。
平成27年 3月	鳥取県立博物館劣化診断・改修計画策定業務完了。
平成27年 3月26日	「山陰海岸学習館の機能充実にに向けた対策基本計画」策定
平成27年 4月 7日	「鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書」を教育長に提言。
平成27年 6月26日	博物館等地方独立行政法人制度研究会を設置。
平成27年 7月 1日	総務課に「美術館整備推進担当」を設置。
平成27年 7月17日	鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を設置。
平成28年 2月 2日	山陰海岸学習館でダイオウイカ標本の展示公開。
平成28年 2月17日	鳥取県美術館整備基本構想における建設候補地について、鳥取県立美術館候補地評価等専門委員による現地調査及び条件適合性の評価を開始。
平成28年 3月29日	「山陰海岸学習館の展示更新等の計画」策定。

## 2 施設の概要

### (1) 鳥取県立博物館

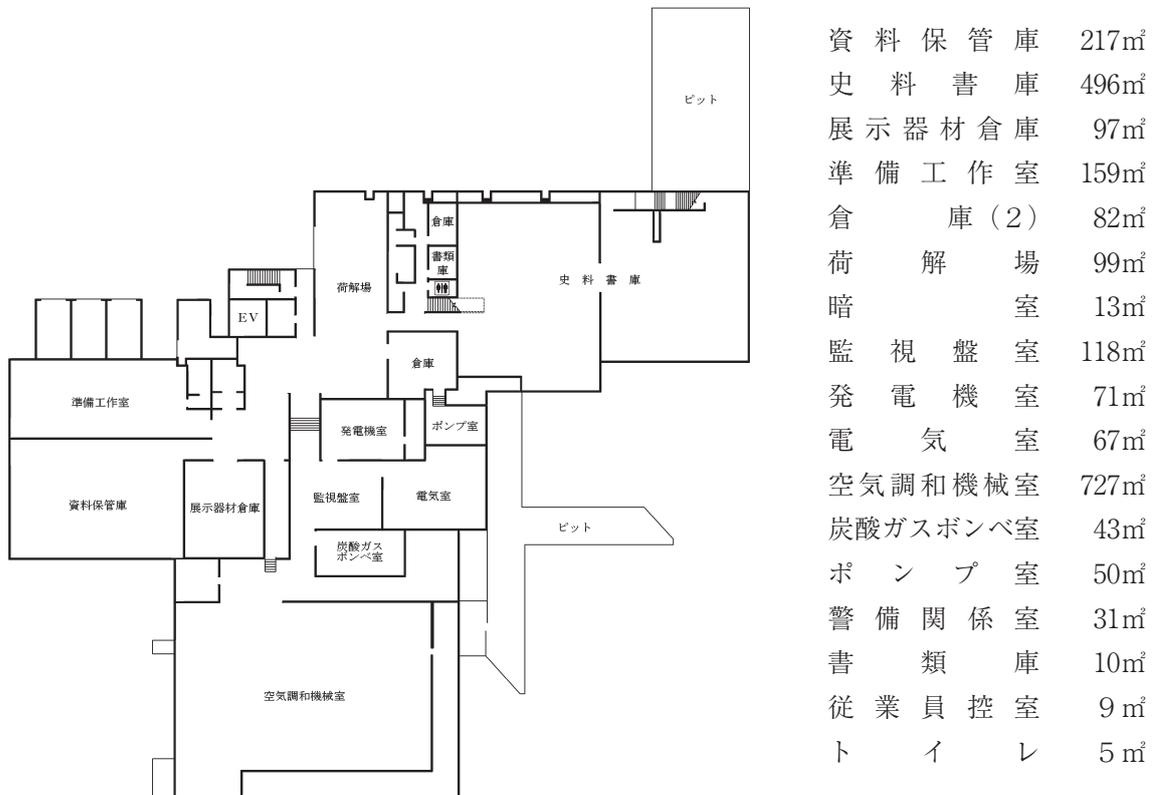
#### 〈規模〉

構造	鉄筋コンクリート造	地下1階、地上2階、一部3階
面積	敷地面積	14,228㎡
	建築面積	3,576㎡
	延床面積	9,699㎡
	地階	2,668㎡
	1階	3,623㎡
	2階	2,606㎡
	3階	706㎡
	屋上階	58㎡
	屋外倉庫(別棟)	38㎡

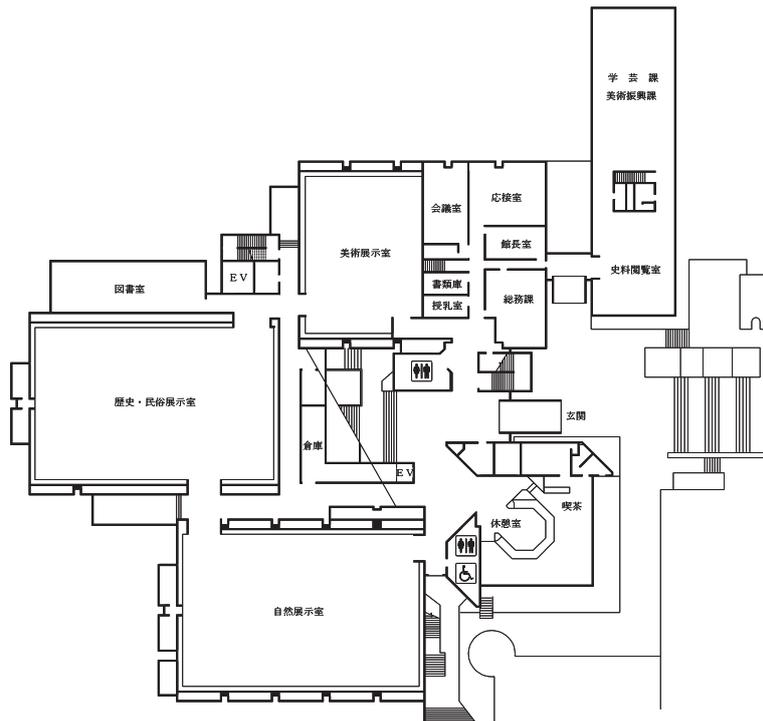
#### 〈主要設備〉

- ① 空気調和設備(温湿度調整)
- ② 収蔵庫、常設・特別展示室、炭酸ガス消火設備 50kgボンベ 112本
- ③ 予備発電設備 6,600V・250KVA
- ④ エレベーター設備 人荷用:定員 59名、積載荷重 3,900kg、1基  
乗用:定員 11名、積載荷重 750kg、1基

地階平面図

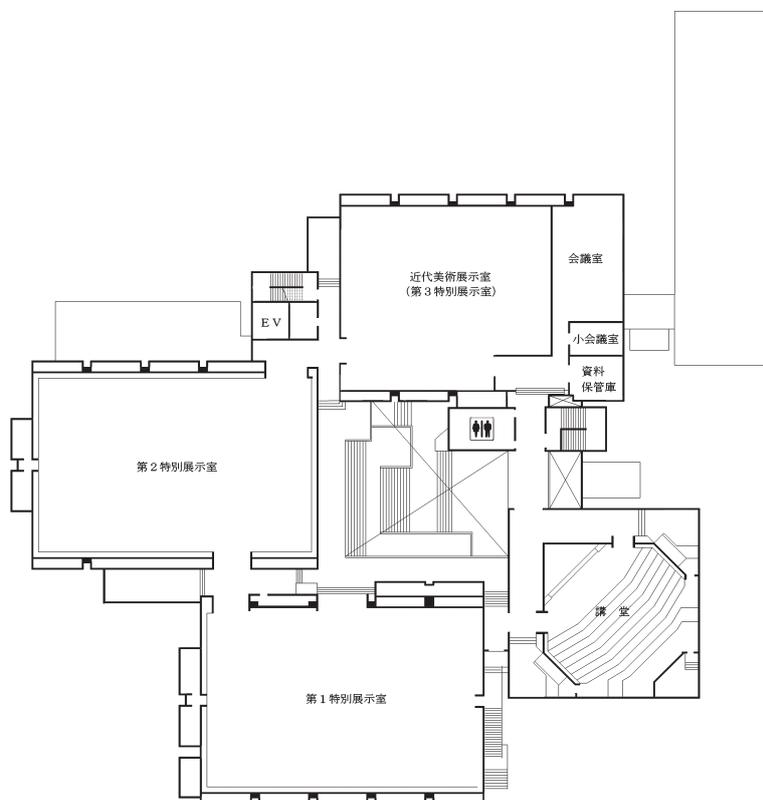


## 1 階平面図



自然展示室	515㎡
歴史・民俗展示室	515㎡
美術展示室	260㎡
喫茶・休憩室	182㎡
休憩室(2)	66㎡
応接室	60㎡
館長室	26㎡
総務課	68㎡
学芸・美術振興課	170㎡
史料閲覧室	111㎡
図書室	108㎡
会議室	50㎡
書類庫	10㎡
授乳室	14㎡
倉庫(階段下)	110㎡
展示室倉庫(2)	40㎡
トイレ(2)	49㎡

## 2 階平面図



第1特別展示室	515㎡
第2特別展示室	515㎡
近代美術展示室 (第3特別展示室)	374㎡
講堂・映写室	206㎡
会議室・小会議室	107㎡
資料保管庫	22㎡
展示室倉庫(2)	40㎡
休憩室(2)	66㎡
トイレ	30㎡

### 3階平面図



収 蔵 庫	258m <sup>2</sup>
資 料 保 管 庫	172m <sup>2</sup>
予 備 資 料 室	60m <sup>2</sup>

(2) 山陰海岸学習館

〈規 模〉

構 造 鉄筋コンクリート造 地上1階  
 面 積 敷地面積 3,050㎡  
           建築面積 686㎡  
           延床面積 631㎡

〈附属施設〉(電気室棟)

構 造 鉄筋コンクリート造 地上1階  
 面 積 建築面積 14㎡  
           延床面積 14㎡

〈附属施設〉(屋外トイレ棟)

構 造 木造 地上1階  
 面 積 建築面積 121㎡  
           延床面積 79㎡

〈附属施設〉(屋外倉庫)

構 造 木造 地上1階  
 面 積 建築面積 50㎡  
           延床面積 50㎡

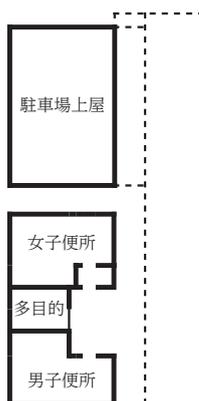
〈主要設備〉

- ① ペレットボイラ
- ② 冷温水発生機
- ③ コンパクト空気調和機
- ④ 大型水槽 4.5 t

1階平面図



展 示 室	218㎡
体 験 学 習 室	77㎡
実 験 研 究 室	48㎡
事 務 室	22㎡
休 憩 コ ー ナ ー	28㎡
機 械 室	18㎡
ボ イ ラ ー 室	24㎡
ト イ レ (2)	24㎡
屋 外 ト イ レ	43㎡
屋 外 倉 庫	50㎡



### 3 昭和47年度～平成27年度利用統計

区分 年度	常設展			特別展			普及活動			研究相談		許可利用		合計			
	小・中学生 人	高校生 人	一般 人	計 人	開館 日数	名称	小・中学生 人	高校生 人	一般 人	計 人	館内 人	館外 人	展示室 人		講堂・ 会議室 人		
昭和47年度 (148日)	個人	16,804	4,231	44,662	65,697	開館記念 郷土美術名作展 (10.1～10.22)	22	(28,563)	(6,437)	(28,213)	1,686	83	32,954	1,431	34,385	137,748	
	団体	23,831	4,714	6,947	35,492												
	計	40,635	8,945	51,609	101,189												
昭和48年度 (306日)	個人	10,083	2,109	23,891	36,083	第4回日展 (4.7～4.29) 日本伝統工芸奏作展 (5.8～5.21) 郷土美術展 世界の美術展 (9.30～10.21) 計	23	9,072	6,148	15,126	30,346						
	団体	14,289	214	5,137	19,640		14	964	309	3,953	5,226	1,700	608	58,311	4,009	62,320	169,181
	計	24,372	2,323	29,028	55,723		22	5,792	1,464	4,751	12,007						
昭和49年度 (307日)	個人	8,858	1,539	21,225	31,622	前田寛治とその仲間展 (4.28～5.19) 人類の進化と旧石器展 (7.28～8.26) 日本近世の美術工芸展 (10.13～11.4) 計	22	2,804	1,631	3,666	8,101						
	団体	12,967	582	5,283	18,832		30	4,341	831	5,018	10,190	2,855	621	56,738	3,603	60,341	144,650
	計	21,825	2,121	26,508	50,454		23	3,360	1,732	5,747	10,839						
昭和50年度 (310日)	個人	8,594	1,430	22,815	32,839	郷土名刀展 (5.11～6.1) 鳥取の明治風俗展 (8.2～8.31) 鉄斎展 (10.18～11.9) 計	22	745	255	3,092	4,092						
	団体	11,246	1,287	5,362	17,895		30	2,783	407	4,951	8,141	2,975	755	23,212	2,904	26,116	103,643
	計	19,840	2,717	28,177	50,734		23	2,902	1,171	5,774	9,847						
昭和51年度 (311日)	個人	7,097	1,088	18,097	26,282	世界の貝展 (4.16～5.30) 松方コレクション展 (10.9～11.7) 計	45	11,047	1,932	10,369	23,348						
	団体	10,102	274	7,157	17,533		30	15,804	10,202	26,290	52,296	2,231	618	83,822	4,803	88,625	212,031
	計	17,199	1,362	25,254	43,815			26,851	12,134	36,659	75,644						

区分 年度	常設展			特別展			計	普及活動		研究 相談	小計	許可利用			合計
	小・中学生 人	高校生 人	一般 人	開館 日数	名称	名		計	館内 人			館外 人	展示室 人	講堂・ 会議室 人	
昭和52年度 (314日)	個人	6,633	1,072	21,001	21	第8回日展 (4.29～5.19)	13,035	2,557	984	1,481	101,701	7,594	5,425	13,019	114,720
	団体	9,983	1,443	5,606	22	文化庁買上 優秀美術作品展 (8.6～8.26)	3,454	339	973						
	計	16,616	2,515	26,607	30	失われた生物展 (10.8～11.6)	7,746	1,604							
昭和53年度 (312日)	個人	6,885	1,062	22,959	23	近代日本画名作展 (4.29～5.21)	6,585	1,519							
	団体	11,454	1,974	6,629	29	世界の現代陶芸展 (7.20～8.17)	2,091	360	2,008	1,425	82,664	37,614	6,600	44,214	126,878
	計	18,339	3,036	29,588	30	縄文の文化展 (10.7～11.5)	3,839	1,085							
昭和54年度 (312日)	個人	6,676	924	25,049	23	山陰の仏教美術展 (4.28～5.20)	5,636	671							
	団体	10,412	1,331	7,607	23	科学者オノルド・ダ・ピンチ展 (8.4～8.26)	5,380	656	2,576	1,482	94,044	65,403	7,918	73,321	167,365
	計	17,088	2,255	32,656	15	日本海100万年展 (10.6～11.4)	2,171	455							
昭和55年度 (309日)	個人	7,768	919	22,776	30	日本の人形文化展 (4.26～5.25)	3,980	442							
	団体	10,135	2,927	4,970	23	第11回日展 (6.14～7.6)	9,170	742	850	1,412	77,969	32,357	4,729	37,086	115,055
	計	17,903	3,846	27,746	22	関西洋画の名作展 (10.18～11.9)	3,063	495							
昭和56年度 (309日)	個人	10,674	959	26,525	23	近世の衣裳美術展 (4.25～5.17)	3,566	537							
	団体	13,210	1,885	5,831	16	鳥取県100年展 (9.12～9.27, 10.4～ 10.11, 10.21～10.28)	12,049 (7,696)	552 (352)	800	1,591	110,019	30,606	4,000	34,606	144,625
	計	23,884	2,844	32,356	21	日本の美術展 (10.25～11.15)	4,246	961							
						計	19,861	2,050			47,532				

区分 年度	常設展			特別展			普及活動			研究 相談	小計	許可利用			合計
	小・中学生 人	高校生 人	一般 人	開館 日数	名 称	小・中学生 人	高校生 人	一般 人	館内 人			館外 人	展示室 人	講堂・ 会議室 人	
昭和57年度 (297日)	個人	7,142	625	20,152	26	生きている化石展 (4.28～5.23)	10,117	583	7,731	18,431					
	団体	7,078	1,058	4,180	23	藩政時代の写生画と文人画展 (8.7～8.29)	655	70	3,542	4,267	879	551	26,760	5,850	32,610
	計	14,220	1,683	24,332	17	内外美術名作展 (10.1～10.17)	14,177	1,147	15,543	30,867					
昭和58年度 (298日)	個人	4,641	450	15,817	27	世界の児童画展 (4.29～5.29)	7,120	130	3,106	10,356					
	団体	7,914	1,332	3,783	32	地球のふしぎ展 (7.16～8.21)	3,966	218	3,921	8,105	559	3,656	20,186	5,980	26,166
	計	12,555	1,782	19,600	27	辻 晉 堂 展 (9.23～10.23)	14,015	763	9,450	24,228					
昭和59年度 (306日)	個人	5,134	578	17,227	27	は に わ 展 (4.28～5.27)	7,519	292	3,266	11,077					
	団体	5,878	646	3,953	20	京 の 染 展 (7.7～7.29)	231	278	1,592	2,101	848	2,785	11,636	6,435	18,071
	計	11,012	1,224	21,180	26	近代日本美術の巨匠展 (10.6～11.4)	3,997	284	4,319	8,600					
昭和60年度 (301日)	個人	4,957	642	21,486	27	神々の美術展 (4.27～5.26)	1,412	197	3,206	4,815					
	団体	5,594	853	4,344	27	昆虫の世界展 (7.26～8.25)	6,238	146	6,083	12,467	935	2,820	28,773	5,240	34,013
	計	10,551	1,495	25,830		計	7,650	343	9,289	17,282					
昭和61年度 (303日)	個人	5,550	621	22,631	27	山陰の大名展 (4.26～5.25)	4,035	465	7,386	11,886					
	団体	6,166	939	5,332	26	日本近代洋画の歩み展 (10.7～11.3)	2,961	756	4,724	8,441	1,449	4,501	35,379	6,020	41,399
	計	11,716	1,560	27,963		計	6,996	1,221	12,110	20,327					

区分 年度	常設展			特別展			普及活動		研究 相談	小計	許可利用			合計			
	小・中学生 人	高校生 人	一般 人	開館 日数	名 称	小・中学生 人	高校生 人	一般 人			計	館内 人	館外 人		展示室 人	講堂・ 会議室 人	計
昭和62年度 (305日)	個人	4,960	562	23,181	27	狩野派の名宝展 (4.25～5.24)	1,568	611	6,695	8,874	1,766	1,064	21,757	8,936	30,693	114,205	
	団体	7,335	954	9,091	26	恐竜と鳥獣の歴史展 (8.1～8.30)	8,306	258	9,813	18,377	1,766	1,064	(4,959)	8,936	(4,959)	(5,720)	
	計	12,295	1,516	32,272	18	開港への序曲展 (9.6～9.23)	2,393	142	3,612	6,147							
昭和63年度 (301日)	個人	7,976	750	30,344	26	近代版画のあけぼの展 (4.23～5.22)	1,579	42	2,166	3,787							
	団体	5,583	841	8,091	28	くらしを支える匠の世界展 (10.7～11.6)	3,126	120	3,140	6,386	1,347	6,228	33,827	9,178	43,005	115,547	
	計	13,559	1,591	38,435		計	4,705	162	5,306	10,173			(1,952)		(1,952)	(8,023)	
平成元年度 (306日)	個人	5,303	702	27,696	28	山 陰 の 海 展 (7.28～8.27)	2,954	155	4,757	7,866							
	団体	8,720	807	9,123	27	現代美術の創造者たち展 (10.10～11.9)	2,142	87	2,728	4,957	1,263	14,942	28,743	11,010	39,753	122,326	
	計	14,023	1,509	36,819		計	5,096	242	7,485	12,823			(1,664)		(1,664)	(16,498)	
平成2年度 (304日)	個人	5,011	700	25,818	21	濱 田 台 児 展 (4.28～5.20)	615	77	3,626	4,318							
	団体	6,002	677	6,722	28	卑弥呼の時代をさぐる展 (7.27～8.26)	2,886	244	5,743	8,873	1,592	7,462	36,522	9,224	45,746	122,169	
	計	11,013	1,377	32,540	27	石橋美術館名品展 (10.5～11.4)	2,445	129	5,547	8,121			(3,100)		(3,100)	(10,365)	
平成3年度 (305日)	個人	4,534	702	27,667	28	マンモスと人類の時代展 (7.26～8.25)	7,495	356	10,470	18,321							
	団体	6,790	1,106	7,139	28	谷文晁とその周辺の画家たち展 (10.5～11.4)	1,306	13	3,278	4,597	1,354	6,161	45,397	9,744	55,141	134,800	
	計	11,324	1,808	34,806		計	8,801	369	13,748	22,918							(5,888)

区分 年度	常設展			特別展			普及活動			研究 相談	小計	許可利用			合計	
	小・中学生 個人 団体 計	高校生	一般	開館 日数	名 称	小・中学生 高校生 一般	計	館内	館外			展示室	講堂・ 会議室	計		
平成4年度 (298日)	4,832 5,757 10,589	627 992 1,619	27,314 6,020 33,334	28 28	まつり・獅子と籠 (7.24～8.23) 近代の日本画 (10.9～11.8) 計	1,096 1,096 2,192	90 35 125	2,847 3,882 6,729	4,033 5,013 9,046	1,238 3,698 (3,550)	1,160	60,684 (3,550)	45,683	8,910	54,593	115,277 (3,550)
平成5年度 (303日)	4,836 6,276 11,112	679 628 1,307	26,943 5,710 32,653	28	大海獣 (7.30～8.29) 工芸美術の華 (10.9～11.8) 計	3,858 665 4,523	233 12 245	6,625 2,257 8,882	10,716 2,934 13,650	1,101 5,616 (5,415)	1,024	66,463 (5,415)	43,970	6,905	50,875	117,338 (5,415)
平成6年度 (307日)	3,343 7,193 10,536	477 224 701	20,296 4,701 24,997	28 28	水木しげると日本の妖怪 (4.23～5.22) 明治維新と鳥取 (10.7～11.6) 計	3,816 2,418 6,234	241 43 284	8,558 3,913 12,471	12,615 6,374 18,989	829 2,305 (2,180)	862	59,219 (2,180)	31,633	4,767	36,400	95,619 (2,180)
平成7年度 (305日)	3,010 3,607 6,617	480 364 844	20,626 4,582 25,208	28 28	生命40億年のあゆみ (7.28～8.27) 生誕100年記念・里見勝蔵 (10.6～11.5) 計	4,669 74 4,743	204 40 244	6,929 1,546 8,475	11,802 1,660 13,462	931 1,626 (1,466)	1,380	50,068 (1,466)	28,764	4,425	33,189	83,257 (1,466)
平成8年度 (311日)	3,646 4,532 8,178	431 792 1,223	20,677 2,541 23,218	28 20 33 32	大國主と大黒天 (4.26～5.26) 中西国の画家たち展 (6.8～6.30) 大唐王朝の華 (7.14～8.18) 前田寛治 (9.29～11.4) 計	305 54 359 342 1,060	31 94 63 34 222	3,210 1,967 4,043 3,692 12,912	3,546 2,115 4,465 4,068 14,194	1,393 7,774 (7,607)	740	56,720 (115) (7,607)	25,915	3,694	29,609	86,329 (115) (7,607)

区分 年度	常設展			県展	特称		別展			普及活動		研究 相談	小計	許可利用			合計
	小・中学生 個人	高校生	一般		計	名	開館 日数	小・中学生	高校生	一般	計			館内	館外	展示室	
平成9年度 (318日)	2,889	430	19,934	23,253	人	救おう！日本の野生生物 (7.24～8.24)	31	1,686	97	3,052	4,835	人	61,364	48,595	3,423	52,018	113,382
	3,495	219	2,273	5,987	(第41回)	紫石・応拳と土方稲嶺展 (9.28～10.26)	26	47	27	4,176	4,250	人	[205]	837	837	837	[205]
	6,384	649	22,207	29,240	5,441	開館25周年記念 栄光の近世ヨーロッパ絵画展 (11.9～12.7)	26	449	115	5,547	6,111	人	(8,767)			(8,767)	(8,767)
	計	計	計	計	計	計	2,182	239	12,775	15,196							
平成10年度 (305日)	4,824	499	19,948	25,271	人	天狗と山伏 (10.3～11.3)	29	733	233	3,260	4,226	人	54,257	36,098	3,445	39,543	93,800
	3,663	1,416	2,962	8,041	(第42回)	戦後日本画の歩み (11.14～12.13)	27	164	148	3,171	3,483	人	[149]				[149]
	計	計	計	計	5,912	計	897	381	6,431	7,709			(4,717)			(4,717)	(4,717)
平成11年度 (308日)	2,829	301	17,234	20,364	人	かむ・さす・かぶれる (7.23～8.22)	30	4,673	132	8,324	13,129	人	65,188	42,667	4,110	46,777	111,965
	3,370	703	2,827	6,900	(第43回)	民芸運動と岡村吉右衛門 (10.1～10.31)	28	25	12	2,157	2,194	人	[278]				[278]
	計	計	計	計	5,119	計	4,698	144	10,481	15,323			(14,762)			(14,762)	(14,762)
平成12年度 (312日)	2,971	313	15,778	19,062	人	むきばんだだ (7.25～8.23)	29	1,351	140	4,690	6,181	人	57,945	29,526	3,471	32,997	90,942
	3,136	958	3,540	7,634	(第44回)	現代中国の美術 (11.3～12.3)	27	71	140	2,889	3,100	人	[198]				[198]
	計	計	計	計	5,149	計	1,422	280	7,579	9,281			(12,838)			(12,838)	(12,838)
平成13年度 (312日)	4,322	704	27,622	32,648	人	トリピー森の大冒険 (7.25～8.22)	28	1,642	51	3,342	5,035	人	67,631	49,917	3,321	53,238	120,869
	2,976	651	3,411	7,038	(第45回)	現代美術への招待 (10.2～11.2)	29	382	101	3,101	3,584	人	[180]				[180]
	計	計	計	計	4,859	計	2,024	152	6,443	8,619			(11,566)			(11,566)	(11,566)

区分 年度	常設展				県展	特 別				展 示				普及活動		研究 相談	小計	許可利用		合計
	幼児	小・中学生	高校生	学生		一般	計	幼児	小・中学生	高校生	学生	一般	計	館内	館外			展示室	講堂・ 会議室	
平成14年度 (322日)	個人	4,829	908			人														
	団体 計	1,621 6,450	850 1,758	20,886 3,132 24,018	26,623 5,603 32,226	伊谷賢蔵生誕百年記念展 (4.23～5.19) 華やぐりの芸術家たち展 (7.20～8.25) 異 界 万 華 鏡 (9.6～10.6) 鳥 取 県 の 名 宝 (11.2～12.1) 計	275 950 2,333 748 4,306	261 256 348 29 894	3,082 6,274 8,210 6,387 23,953	3,618 7,480 10,891 7,164 29,153	2,948 [1,745] (5,832)	7,382 (5,832)	36,793 3,029	76,315 [1,745] (5,832)	39,822	3,029	39,822	116,137 [1,745] (5,832)		
平成15年度 (323日)	個人	1,464	473			人														
	団体 計	0 1,464	179 652	18,277 2,783 21,060	23,027 5,319 28,346	世界どうぶつ物語 (7.20～8.24) よみがえる仏像 (10.21～11.16) 発掘された日本列島2003 (12.6～1.18) 計	7,009 1,023 399 8,431	477 18 30 525	11,365 3,323 3,019 17,707	24,087 4,393 3,532 32,012	2,292 [1,745] (5,832)	11,521 (5,832)	41,211 4,095	79,715 [1,745] (5,832)	45,306	4,095	45,306	125,021 [1,745] (5,832)		
平成16年度 (333日)	個人	1,911	426			人														
	団体 計	0 1,911	627 1,053	18,893 2,161 21,054	25,185 5,915 31,100	大(oh)水木しげる展 (4.29～5.30) 鳥 取 藩 3 2 万 石 (10.16～11.14) 計	3,914 1,312 5,226	512 569 1,081	9,357 6,054 15,411	15,151 8,048 23,199	3,145 [463] (4,240)	4,820 (4,240)	29,639 2,822	67,855 [463] (4,240)	32,461	2,822	32,461	100,316 [463] (4,240)		
平成17年度 (338日)	個人	1,045	559			人														
	団体 計	317 1,362	726 1,285	17,614 2,119 19,733	22,267 5,468 27,735	遙かなる進化 (7.16～8.28) アメリカ現代美術展 (11.19～12.25) 写 真 都 市 パ リ (3.11～4.16) 計	8,604 844 221 9,669	422 960 361 1,743	13,404 2,601 2,322 18,327	27,111 4,719 3,173 35,003	2,271 [465] (24,298)	24,926 (24,298)	27,738 3,408	94,868 [465] (24,298)	31,146	3,408	31,146	126,014 [465] (24,298)		
平成18年度 (334日)	個人	3,906	580			人														
	団体 計	335 4,241	699 1,279	17,932 1,569 19,501	30,403 5,324 35,727	女ならでは世は明けぬ (5.14～6.11) 沖 一 峨 (10.7～11.5) アイザック・ホックニー版画展 (11.18～12.17) 計	61 686 603 1,350	97 169 459 725	2,153 6,367 1,715 10,235	2,371 7,609 2,976 12,956	1,656 [160] (23,731)	24,276 (23,731)	26,682 2,047	79,208 [160] (23,731)	28,729	2,047	28,729	107,937 [160] (23,731)		

区分 年度	常設展				県展	企 業				画 展				普及活動		研究 相談	小計	許可利用		合計
	幼児	小・中学生	高校生	学生		一般	計	幼児	小・中学生	高校生	学生	一般	計	館内	館外			展示室	講堂・ 会議室	
平成19年度 (280日)	人				人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	個人 2,079	3,832	568	590	(第51回) 3,847	35	403	108	64	1,138	1,748									
	団体 435	1,780	101	40		38	65	20	27	2,546	2,696									
	計 2,514	5,612	669	630		2,101	4,074	375	311	5,900	12,761									
						(121)	(185)	(12)	(28)	(2,070)	(2,416)	2,093	38,759		577	98,602	24,920	1,272	124,794	
						107	1,080	1,217	278	5,170	7,852	[376]	[376]		[376]	[376]			[376]	
						101	38	61	36	818	1,054	(19,590)	(19,590)		(19,590)	(19,590)			(19,590)	
						68	254	55	84	1,838	2,299									
						2,450	5,914	1,836	800	17,410	28,410									
平成20年度 (334日)	個人 3,251	6,115	1,119	965	(第52回) 3,686	90	173	197	160	3,583	4,203									
	団体 86	2,188	413	16		4,073	7,730	382	340	9,991	22,516									
	計 3,337	8,303	1,532	981		34	757	92	100	3,820	4,803	2,322	7,598		404	82,858	29,924	1,701	114,483	
						60	271	935	289	2,143	3,698	[614]	[614]		[614]	[614]			[614]	
						7	18	6	17	663	711									
						4,264	8,949	1,612	906	20,200	35,931									
平成21年度 (332日)	個人 1,370	3,031	566	918		88	554	459	193	5,064	6,358									
	団体 246	2,105	532	163		88	638	520	445	3,996	5,687									
	計 1,616	5,136	1,098	1,081		922	3,472	723	259	3,695	9,071	2,551	8,702		416	65,426	38,331	1,800	105,557	
						30	509	84	75	2,888	3,586	[761]	[761]		[761]	[761]			[761]	
						112	154	39	45	2,267	2,617									
						1,240	5,327	1,825	1,017	17,910	27,319									



区分 年度	常設展				県展	企 業				画 展				普及活動		研究 相談	小計	許可利用		合計
	幼児	小・中学生	高校生	学生		一般	計	幼児	小・中学生	高校生	学生	一般	計	館内	館外			展示室	講堂・ 会議室	
平成25年度 (354日)	個人	2,138	3,532	547	700	19,018	25,935	人	人	916	2,226	262	322	4,032	7,758	人	人	人	人	
	団体	479	1,899	276	40	2,304	4,998	ト ルとヒ ト展 (7.13～8.25)	88	472	256	160	8,065	9,041	人	人	人	人		
	計	2,617	5,431	823	740	21,322	30,933	フ ァインバ ーグ展 (10.5～11.10)	60	262	37	74	2,677	3,110	2,794	4,397	33,354	1,302	34,656	
									鳥 取藩二十 二土と明 治維新 (11.23～12.23)	47	228	27	59	1,289	1,650	[207]	350	63,756		98,412
平成26年度 (331日)	個人	2,344	3,988	592	1,239	19,169	27,332	Variations— 絵画の光景 (1.11～2.14)	48	199	99	133	3,244	3,723	人	人	人	人	人	
	団体	176	2,524	523	28	1,327	4,578	菅 彦 展 (2.22～4.6)	1,159	3,387	681	748	19,307	25,282						
	計	2,520	6,512	1,115	1,267	20,496	31,910	ト スカーナ と近代絵 画 (4.15～5.27)	60	325	295	217	3,147	4,044						
									大 麒 麟 獅 子 展 (6.7～7.6)	169	230	95	59	2,353	2,906					
平成27年度 (336日)	個人	5,486	8,541	889	1,095	32,320	48,331	胸 キ ュ ン ☆ サ ン ゴ 展 (7.19～8.31)	1,468	3,198	265	633	6,162	11,726	2,263	8,537	14,193	1,541	15,734	
	団体	156	1,799	564	57	1,288	3,864	流 体 (11.15～12.14)	14	258	135	47	1,233	1,687	[481]	485	66,504		82,238	
	計	5,642	10,340	1,453	1,152	33,608	52,195	小 島 基 と 戦 後 鳥 取 の 産 業 工 芸 (2.21～3.22)	104	265	35	102	2,440	2,946						
									レ オ ナ ー ル ・ フ ジ タ 展 (5.16～7.5)	92	432	584	157	5,439	6,704					
平成27年度 (336日)	個人	5,486	8,541	889	1,095	32,320	48,331	大 恐 竜 展 (7.18～8.30)	6,198	8,978	525	550	14,253	30,504						
	団体	156	1,799	564	57	1,288	3,864	日 本 近 代 洋 画 へ の 道 (10.3～11.8)	29	412	52	135	3,556	4,184	2,727	6,972	24,809	2,497	27,306	
	計	5,642	10,340	1,453	1,152	33,608	52,195	鳥 取 と 戦 争 (12.5～1.11)	76	353	57	101	2,707	3,294	[757]	437	109,839		137,145	
									探 究 する 工 芸 家 たち (2.27～3.21)	38	137	35	125	2,487	2,822					
								計	6,433	10,312	1,253	1,068	28,442	47,508						

(1) 普及活動・館内欄の〔 〕は、常設展・企画展におけるギャラリートーク参加者数(内数)であり、同欄においては外数、館外欄の( )は巡回展入場者数で内数

(2) 許可利用・展示室欄の( )は共催展入場者数で内数

(3) 平成19年度から「特別展」を「企画展」に名称変更

#### 4 昭和47年度～平成18年度催物展（企画展）開催状況

年度	展覧会名	期 間	会 場	摘要
S47	鳥取県の民俗年中行事写真展	S48. 3. 3～ 3.25	第2展示室	
48	博物館美術資料館蔵品展	S48. 7.31～ 8.19	第3展示室	
49	日 本 の 野 鳥 展	S49. 5.21～ 6. 9	〃	
	大 工 道 具 展	S50. 3.15～ 3.30	〃	
50	日 本 の 野 鳥 展	S50. 4.26～ 5. 9	〃	
	美 術 収 蔵 品 展	S50. 6.17～ 7.13	〃	
	空から見た郷土写真展	S50. 9.13～ 9.24	第2展示室	
	鳥 田 元 旦 展	S51. 2.24～ 3.21	第3展示室	
	因 伯 の 古 絵 図 展	S51. 3.27～ 4.11	〃	
51	郷土に伝わる仏画展	S51. 6.22～ 7.11	〃	
	博物館資料館蔵品展	S51. 7.27～ 8.18	〃	
	発掘展因伯の古代を掘る	S51. 8.24～ 9.12	〃	
	失われた漁具展	S51.11.14～11.28	〃	
	公募科学写真展	S52. 3.13～ 3.27	第2展示室	
52	日本列島の野鳥展	S52. 5.28～ 6.19	第3展示室	
	冬の民具展	S52.11.12～11.27	〃	
53	山陰海岸の生物展	S53. 5.27～ 6.18	〃	
	美術資料館蔵品展	S53. 6.22～ 7. 9	第1展示室 第3展示室	
	秋のキノコ展	S53.11.11～12. 3	第3展示室	
	民俗行事写真展	S54. 3.10～ 3.25	〃	
54	発掘資料展 一秋里遺跡を掘る一	S54. 6. 1～ 6.15	〃	
	古文書展と古地図展	S54. 6.23～ 7. 8	〃	
	石谷美術コレクション展	S55. 1. 8～ 1.27	第1展示室 第2展示室 第3展示室	
	空からみた郷土写真展	S55. 3. 1～ 3.16	第2展示室	
	アインシュタイン 生誕100年記念写真展	S55. 3. 1～ 3.16	第3展示室	京都ドイツ文化センター共催、 鳥取大学協賛
55	古文書展～因・伯の木綿～	S55. 7.13～ 7.20	〃	
	自然資料展	S55. 8. 2～ 8.31	〃	
	旧鳥取駅資料展	S56. 3. 7～ 3.22	〃	
56	シカゴ・ランドフォールプレス版画展 ～現代アメリカの版画～	S56. 6.16～ 6.28	〃	
57	自然資料展	S57. 7.17～ 7.31	〃	
	館蔵美術資料展	S57.11. 3～11.23	第1展示室	
	鳥 取 城	S58. 3.20～ 4. 3	第3展示室	
58	前 田 寛 治 ～ 油 彩 と 素 描 ～	S58. 4. 9～ 6.26	〃	
	堀 家 資 料 ～ 儒家堀家をめぐる人々～	S58.11. 1～11.20	〃	
59	生 駒 標 本 展	S59. 8. 7～ 8.30	〃	
	空から見た郷土写真展	S60. 3. 1～ 3.17	第2展示室	
60	近世のやきものとぬりもの展	S60. 6.18～ 6.30	第1展示室	

年度	展覧会名	期 間	会 場	摘要
60	中 島 菜 刀 展	S60. 9. 3～ 9.16	第1展示室 第3展示室	
61	自 然 資 料 展	S61. 8. 1～ 8.28	第2展示室	
62	因 伯 の 古 地 図 展	S62. 3.28～ 4.19	第1展示室	
	考 古 資 料 展 ～発掘された古代の情報～	S62.10.21～11.15	第3展示室	
	尾 崎 悌 之 助 遺 作 展	S62.10.31～11.11	第1展示室 第2展示室	
63	自 然 標 本 展 ～夏休みに学ぶ自然のいろいろ～	S63. 7.27～ 8.21	第2展示室	
	君 野 コ レ ク シ ョ ン 展	S63. 8. 7～ 8.21	第1展示室 第3展示室	
	第31回日本伝統工芸中国支部展	S63. 9.18～ 9.25	第3展示室	日本工芸会中国支部ほか共催
	絵 馬 と 信 仰 ～ 鳥 取 県 の 絵 馬 ～	S63.11.15～12. 4	〃	
H 1	橋 本 興 家 版 画 展	H 1. 3.11～ 4.16	第1展示室 第3展示室	
	オ ラ ン ダ 現 代 美 術 展	H 1. 4.23～ 5. 7	第2展示室	オランダ・トットリ現代美術 交流展実行委員会ほか共催
	因 ・ 伯 と 但 馬 の 襖 絵	H 1. 7. 8～ 7.30	第3展示室	
	空 から 見 た 郷 土 の す が た 展	H 1.11.16～12.13	第2展示室	
2	第33回日本伝統工芸中国支部展	H 2. 9.22～ 9.30	第3展示室	日本工芸会中国支部ほか共催
	川 と 池 の 自 然 の く ら し	H 2.11.23～12.16	第2展示室	
3	山 地 の 自 然 の く ら し	H 3.12. 4～H 4. 1.19	〃	
4	身 近 な 鳥 ・ 珍 し い 鳥	H 4. 5. 2～ 5.17	第1展示室	
	池 田 光 伸 展	H 4. 7. 1～ 7.12	第3展示室	
	第35回日本伝統工芸中国支部展	H 4. 7. 2～ 7. 8	第1展示室	日本工芸会中国支部ほか共催
	海 岸 地 域 の 自 然 と く ら し	H 4.11.19～12.13	第3展示室	
	安 富 コ レ ク シ ョ ン 展 I ～ 江 戸 時 代 の 絵 画 ～	H 5. 2.13～ 3. 7	〃	
5	夭 折 の 画 家 ・ 前 田 寛 治 と 異 色 の 彫 刻 家 ・ 辻 晉 堂	H 5. 4.25～ 5.30	第1展示室 第2展示室	
	画 家 伊 谷 賢 蔵 と 尾 崎 悌 之 助	H 5.12.16～H 6. 1.23	第1展示室	
	安 富 コ レ ク シ ョ ン 展 II ～ 考 古 資 料 ・ 工 芸 資 料 の 美 ～	H 6. 2.15～ 3.13	〃	
6	空 から 見 た 郷 土 の す が た	H 6. 6.14～ 7. 3	第2展示室	
	鳥 た ち の 世 界	H 6. 7.22～ 8.21	第1展示室	
	山 本 兼 文 遺 作 展 ～ 描 き ・ 彫 り ・ 刻 み 続 け た 半 世 紀 ～	H 6. 8. 2～ 8.15	第2展示室 第3展示室	
	安 富 コ レ ク シ ョ ン 展 III ～ 書 と 人 物 ～	H 7. 2.14～ 3.12	第1展示室	
	～ 信 仰 の 造 形 ～ 郷 土 に 伝 わ る 仏 画 展 ～	H 7. 4.22～ 5.21	第3展示室	
7	因 伯 の 古 地 図	H 7. 4.28～ 5.21	第1展示室	
	戦 後 5 0 年 ・ 戦 争 と 美 術	H 7. 7.20～ 8.20	第3展示室	
	安 富 コ レ ク シ ョ ン 総 合 展	H 8. 2.10～ 3.10	第1展示室	
8	山 陰 海 岸 と カ ニ ～ カ ニ と 一 緒 に 記 念 写 真 ～	H 8. 7.19～ 8.25	第3展示室	

年度	展覧会名	期 間	会 場	摘要
9	鳥 取 東 照 宮 の 宝 物	H 9. 3.27～ 4.20	第1展示室	
	絵 図 と 郷 土 で み る 鳥 取 城	H10. 2.13～ 3.15	〃	
10	岡村吉右衛門コレクション展 — ア ジ ア の 染 織 —	H10. 4.18～ 5.17	〃	
	ロストワールド 太古の生きもの	H10. 7. 2～ 8. 1	〃	
11	空から見た郷土のすがた	H11. 4.16～ 5.16	第2展示室	
	鳥取県民の明治・大正・昭和	H11.11.12～12.23	第1展示室	
	河北省の文物と人々の暮らし	H12. 3.10～ 4.16	〃	
12	河北省の文物と人々の暮らし	H12. 3.10～ 4.16	〃	
	ふ し ぎ 大 陸 南 極 展	H12. 4.21～ 5.21	第2展示室	
13	城 下 町 鳥 取 の 絵 図	H12. 9. 9～10.26	第3展示室	
	絵 は が き で 綴 る 鳥 取	H13. 4.27～ 5.27	第2展示室	入場者数 15,089名
14	ピ カ ソ 銅 版 画 展	H13.11.16～12. 9	〃	
	す ば る 望 遠 鏡 — 宇宙を探る新しい眼 —	H14. 4.20～ 5.19	第3展示室	入場者数 4,270名
	数 学 と 遊 ぼ う — 形の数のワンダーランド —	H14.12.12～H15. 1.19	第2展示室	入場者数 4,754名
15	高知県立美術館ベストセレクション シャガール版画展～愛の賛歌～	H15. 3.15～ 4.13	第1展示室 第2展示室	入場者数 5,409名
	因 伯 の 古 代 寺 院	H15. 4.26～ 5.25	第1展示室	入場者数 4,532名
	現代の表現 鳥取vol.1 4 Rooms — 4 つ の 同 時 代 的 感 性 —	H15.12.17～H16. 1.11	第2展示室	入場者数 1,173名
16	富山県立近代美術館所蔵 ルオー版画展	H16. 2.28～ 3.28	第1展示室 第2展示室	入場者数 3,018名
	発見しよう! 自然のふしぎ	H16. 7.17～ 8.25	第1展示室	入場者数 5,794名
	空から見た郷土のすがた	H16. 7.17～ 8.25	第2展示室	〃
	現代の表現 鳥取 vol.2 平久弥・池本喜巳	H16.11.21～12.19	〃	入場者数 3,967名
	郷 土 作 家 展 版画の誌 長谷川富三郎	H16.12.23～H17. 1.23	〃	入場者数 2,513名
	共同企画展 三重奏 鳥取県立博物館・倉吉博物館・ 米子市美術館のコレクションで つ っ く る 展 覧 会	H17. 2. 5～ 2.27	第1展示室	入場者数 1,364名
17	丸 沼 芸 術 の 森 所 蔵 アンドリュー・ワイエス水彩素描展	H17. 3.12～ 4.17	第1展示室 第2展示室	入場者数 8,216名
	鳥 取 の 山 岳 信 仰	H17.10. 7～11. 6	第1展示室	入場者数 5,432名
	現代の表現 鳥取 vol.3 嶋田悦子・福井貞子	H17.10. 8～11. 6	第2展示室	入場者数 5,379名
18	郷 土 作 家 展 異 景 — 八 橋 誠 滋 / 渡 里 彰 造 の 世 界 —	H18. 2. 7～ 2.26	第1展示室	入場者数 915名
	遠 い 海	H18. 7.15～ 8.27	〃	入場者数 20,378名
18	郷 土 作 家 展 海 と 空 と 角 護 ・ 石 谷 孝 二	H19. 3. 3～ 3.18	第2展示室	入場者数 1,072名

※1 平成15年度から「企画展」に名称変更

※2 平成19年度から従前の「企画展」を廃止

## 5 条例・規則

○鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例（昭和47年7月7日鳥取県条例第29号）

（目 的）

**第1条** この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項及び博物館法（昭和26年法律第285号）第18条の規定に基づき、鳥取県立博物館の設置及びその管理に関する事項について定めることを目的とする。

（設 置）

**第2条** 県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、鳥取県立博物館（以下「博物館」という。）を鳥取市に設置する。

（山陰海岸学習館の附置）

**第3条** 県民の海洋に関する知識の普及を図るとともに、体験学習等を通じて自然を大切にすることを旨とするため、博物館に山陰海岸学習館を附置する。

2 山陰海岸学習館は、岩美郡岩美町に置く。

（開 館 時 間）

**第4条** 博物館（山陰海岸学習館を除く。以下この条、第6条及び第10条において同じ。）の開館時間は、午前9時から午後5時まで（4月1日から10月31日までの間における特別展示（博物館が主催して行う特別の企画による展示をいう。以下同じ。）の期間中の日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日（以下「休日」という。）にあつては、午前9時から午後7時まで）とする。

2 山陰海岸学習館の開館時間は、午前9時から午後5時まで（7月1日から8月31日までの間における土曜日にあつては、午前9時から午後6時まで）とする。

3 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、臨時に前2項の開館時間を変更することができる。

4 教育委員会は、前項の規定により開館時間を変更するとき、あらかじめその旨を掲示しなければならない。

（休 館 日）

**第5条** 博物館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が休日である場合は、その翌日（その日が休日でない場合に限り。））

(2) 祝日法に規定する国民の祝日の翌日（その日が日曜日、土曜日又は休日でない場合に限り。）

(3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

2 前項の規定にかかわらず、7月20日から8月31日までの間における月曜日（その日が休日である場合は、その翌日を含む。）は、山陰海岸学習館を開館するものとする。

3 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

4 教育委員会は、前項の規定により臨時に休館し、又は休館日に開館するとき、あらかじめその旨を掲示しなければならない。

（利用の許可）

**第6条** 博物館を利用しようとする者は、教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、その利用（展示室、講堂又は会議室に係るものに限る。）が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の許可をしないことができる。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 博物館の施設又は博物館資料をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の利益になると認められるとき。

（行為の制限等）

**第7条** 博物館においては、次の行為をしてはならない。

- (1) 博物館の施設又は博物館資料をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。
- (2) 許可を受けずに博物館資料を模写し、又は撮影すること。
- (3) 所定の場所以外の場所において喫煙し、又は飲食をすること。
- (4) 許可を受けずに物品を販売すること。
- (5) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が定める行為

2 教育委員会は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、博物館への入館を拒み、又は博物館からの退去を命ずることができる。

（措置命令）

**第8条** 教育委員会は、博物館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、博物館の利用の許可を受けた者（以下「利用者」という。）その他の博物館を使用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。

（許可の取消し）

**第9条** 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第6条第1項又は第7条第1項第2号若しくは第4号の許可を取り消すことができる。

- (1) この条例若しくはこの条例に基づく教育委員会規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。
- (2) 前条の命令に従わないとき。
- (3) 許可の条件に違反したとき。
- (4) 詐欺その他不正の行為により許可を受けたとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、博物館の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

（使用料の徴収）

**第10条** 博物館の利用については、別表に定めるところにより、使用料を徴収する。

（使用料の減免）

**第11条** 知事は、特別の理由があるときは、規則で定めるところにより、使用料を減免することができる。

（教育委員会規則への委任）

**第12条** この条例に定めるもののほか、博物館の管理に関する事項は、教育委員会規則で定める。

（以下附則省略）

**別表**（第10条関係）

1 通常展示の入館料

区 分	金 額
個人（一般人に限る。）	1人1回につき 180円
団体（一般人の団体であって20人以上のものに限る。）	1人1回につき 150円

2 特別展示の入館料

展示に要する経費を勘案して教育委員会が別に定める額

### 3 展示室等使用料

区 分	金 額			
第1展示室	1日につき	13,300円	半日につき	6,650円
第2展示室	1日につき	13,300円	半日につき	6,650円
第3展示室	1日につき	10,380円	半日につき	5,190円
講 堂	1日につき	5,320円	半日につき	2,660円
会 議 室	1時間につき	270円		

#### 備 考

- この表中「1日」とは午前9時から午後5時までをいい、「半日」とは午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後5時までをいう。
- 午後5時を超えて展示室又は講堂を利用するときは、この表に定める使用料の額に、1時間につき次の表の左欄に掲げる区分に応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる額の使用料を加算する。この場合において、利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。

区 分	金 額	
第1展示室	1時間につき	1,660円
第2展示室	1時間につき	1,660円
第3展示室	1時間につき	1,300円
講 堂	1時間につき	660円

- 暖房又は冷房をしたときは、この表に定める使用料（備考2により加算した使用料を含む。）の額に当該額の2割に相当する額を加算する。

#### ○鳥取県立博物館協議会に関する条例（昭和33年4月1日鳥取県条例第16号）

（設 置）

**第1条** 博物館法（昭和26年法律第285号）第22条の規定に基づき、鳥取県立博物館に鳥取県立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（定 数）

**第2条** 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。

（任命の基準）

**第3条** 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

（任 期）

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（雑 則）

**第5条** この条例に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、協議会が定める。

（以下附則省略）

#### ○鳥取県立博物館の管理運営に関する規則（昭和47年9月29日鳥取県教育委員会規則第7号）

（趣 旨）

**第1条** この規則は、鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例（昭和47年鳥取県条例第29号。以下「条例」という。）第2条の規定により設置された鳥取県立博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（内部組織及び分掌事務）

**第2条** 博物館に、総務課、学芸課及び美術振興課を置く。

2 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- (1) 博物館の施設の管理に関すること。
- (2) 博物館協議会に関すること。
- (3) 庶務に関すること。
- (4) その他他課の所掌に属しないこと。

学芸課

- (1) 博物館資料（美術関係の資料を除く。次号及び第3号において同じ。）の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 博物館資料の利用の指導、助言及び普及に関すること。
- (3) 博物館資料の調査研究に関すること。
- (4) 山陰海岸学習館に係る資料の収集、保管及び展示並びに調査研究に関すること。
- (5) 山陰海岸学習館に係る資料の利用の指導、助言及び普及に関すること。
- (6) その他博物館の事業に関すること（美術振興課の所掌に属するものを除く。）。

美術振興課

- (1) 県立美術館の整備に係る調査に関すること。
- (2) 美術関係の資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (3) 美術関係の資料の利用の指導、助言及び普及に関すること。
- (4) 美術関係の資料の調査研究に関すること。
- (5) その他美術関係の博物館の事業に関すること。

（職制）

**第3条** 博物館に館長を、課に課長を置く。

2 館長又は課長の職務を補佐し、これらの者に事故があるときにその職務を代行させるため必要があると認めるときは、博物館に副館長を、課に課長補佐を置くことができる。

（職員の種類）

**第4条** 博物館の職員（臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。）の種類は、事務職員及び技術職員とする。

（職員の職）

**第5条** 博物館の職員の職は、別表のとおりとする。

（職員の分担事務）

**第6条** 職員の分担事務は、館長が定め、教育長に報告しなければならない。

（利用の申込み等）

**第7条** 博物館の展示室、講堂及び会議室（以下「展示室等」という。）を利用しようとする者は、様式第1号による利用申込書を教育委員会に提出しなければならない。

2 博物館に入館して博物館資料を観覧しようとする者の利用の申込みについては、教育委員会が別に定めるところによる。

3 教育委員会は、博物館の利用の許可をしたときは、展示室等を利用する者に対しては様式第2号により通知し、博物館に入館して博物館資料を観覧する者（一般人に限る。）に対しては様式第3号による入館券を交付するものとする。

（許可申請）

**第8条** 条例第7条第1項第2号の許可を受けようとする者は、様式第4号による許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

2 条例第7条第1項第4号の許可を受けようとする者は、様式第5号による許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

(使用料の減免)

**第9条** 博物館の使用料の減免を受けようとする者は、様式第6号による減免申請書を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が別に定める場合は、この限りでない。

(委任)

**第10条** この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会の承認を得て、館長が別に定める。

(以下附則及び様式省略)

別表 (第6条関係)

- 1 事務職員又は技術職員をもって充てる職  
館長・副館長・課長・課長補佐・係長
- 2 事務職員をもって充てる職  
主事
- 3 技術職員をもって充てる職  
主幹学芸員・主任学芸員・学芸員・学芸員補・専門員・機械技師・電気技師・自動車整備士・運転士

○県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免に関する規則 (抄)

(昭和52年3月30日鳥取県規則第15号)

(目的)

**第1条** この規則は、鳥取県立学校 (以下「県立学校」という。) の授業料 (通信制の課程にあつては、受講料。以下同じ。)、入学料及び入学選抜手数料 (以下「授業料等」という。) 並びに鳥取県立博物館及び鳥取県立青少年社会教育施設 (以下「社会教育施設」という。) の使用料の減免に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(授業料等及び使用料の減免)

**第2条** 県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免は、次の表の中欄に掲げる授業料等又は使用料について行うものとし、当該授業料等又は使用料の減免を行うことができる場合は、それぞれ同表の右欄に定める事由に該当する場合とする。

区 分	授業料等又は使用料	減 免 事 由
鳥取県立博物館	通常展示の入館料及び特別展示の入館料	1 幼児、児童、生徒又は学生 (以下「学生等」という。) の引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 2 身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者その他知事が定める基準に該当する心身に障害を有する者 (以下「障害者」という。) 及びその介護者が観覧するとき。 3 70歳以上の者が観覧するとき。 4 介護保険法 (平成9年法律第123号) の規定による要介護認定又は要支援認定を受けた者 (以下「要介護者等」という。) 及びその介護者が観覧するとき。 5 その他教育、学術及び文化の振興を図るため知事が特に必要があると認めたとき。

区 分	授業料等又は使用料	減 免 事 由
鳥取県立博物館	通常展示の入館料	特別展示その他入場料又はこれに類するものを徴収する展示を観覧する者が当該利用の日に通常展示を観覧するとき。
	展示室等使用料 (冷房若しくは暖房をしたとき、又は照明をしたときに加算すべき部分を除く。)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 芸術文化団体が芸術又は文化の振興のために行う公演、展示、講演、講習等のための催し（実費を超える額の入場料又はこれに類するものを徴収しないものに限る。）のために利用するとき。</li> <li>2 社会教育団体が社会教育活動として行う講習会、講演会、展示会その他の集会等（実費を超える額の入場料又はこれに類するものを徴収しないものに限る。）のために利用するとき。</li> <li>3 障害者の社会参加を促進すると認められるとき。</li> <li>4 70歳以上の者の社会参加を促進すると認められるとき。</li> <li>5 要介護者等の社会参加を促進すると認められるとき。</li> <li>6 その他教育、学術及び文化の振興を図るため知事が特に必要があると認めたとき。</li> </ol>
	展示室等使用料	学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、同法第55条第1項の規定により指定された技能教育のための施設若しくは児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する保育所若しくは幼保連携型認定こども園又は教育に関する活動を行う団体であって知事が別に定める基準に該当するもの（以下「学校等」という。）が、学生等が行う公演、学生等の作品の展示等の文化芸術に関する行事（学年（これに相当するものとして知事が別に定めるものを含む。）単位以上の規模で行うこと、実費を超える額の入場料又はこれに類するものを徴収しないことその他の知事が別に定める要件に該当するものに限る。）のために利用するとき。

(減免の申請手続等)

**第3条** 県立学校の授業料等及び社会教育施設の使用料の減免の申請手続その他必要な事項は、別に定める。

(以下附則省略)

---

---

## 鳥取県立博物館年報

平成27年度 No.44

平成29年8月 発行

鳥取県立博物館

〒680-0011 鳥取市東町二丁目124

TEL (0857) 26 - 8042

FAX (0857) 26 - 8041

印刷 有限会社タクミコーポレーション

---

---